



新潟県女性センター情報

記念特別号

財団が歩んだ30年と未来に向けて

ありがとう！
財団は今年で
30周年!!

新潟県女性財団は 設立30周年を迎えました

(公財)新潟県女性財団は、平成5年4月の設立から今年30周年を迎えました。皆様のご協力・ご支援、誠に感謝申し上げます。

今後も女性財団は、県の男女共同参画を推進する中心的な組織として、男女共同参画社会を実現することを目指して取り組んでまいります。

ご挨拶

(公財)新潟県女性財団
理事長 畠山典子

「女性も男性も誰もが、お互いの人権を尊重し合い、生き生きと充実した人生を送ることができる社会」の実現は、私たちみんなの願いという想いの基、県民の皆様の参加とご協力によって設立された新潟県女性財団は、今年度設立30周年を迎えることができました。皆様のご支援・ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

新潟県の男女共同参画を推進する中心的な組織、県の施策の実行部隊として県のご支援をいただきながら、市町村職員の方々、市民団体でご活躍の皆様方、企業等の皆様と連携しながら、新潟県全体における男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでまいりました。

令和4年に組織・機能を拡充したところであり、「性別にかかわらず個性と能力を最大限に発揮し、女性の地位向上と社会参画の促進を図る等、県民の主体的な活動に対する支援を行うことで、男女共同参画社会の形成に寄与すること」を目的として一層取り組んでまいります。

どうぞ皆様からの温かいご支援、ご協力を今後もよろしくお願い申し上げます。

お祝いの言葉

新潟県知事 花角 英世様

新潟県女性財団が設立30周年を迎えましたことを、心からお喜び申し上げます。新潟県女性財団は、県と民間からの出資により平成5年4月に財団法人として設立されて以来、女性の地位の向上と社会参加の促進を図り、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的として、女性団体等の活動支援・交流促進や女性向け講座・研修の実施など、様々な取組を展開され、本県の男女共同参画の推進に大きく貢献しておられます。貴財団関係者並びに財団にご支援いただきました皆様の御尽力に深く敬意を表します。

県では、男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくりを目指して、各種施策の展開を図っているところです。新潟県女性財団には、それらの施策の実践的な推進役として重要な役割を担っていただいております。今後も、時代のニーズに即した新たな事業展開にも意欲的に取り組み、多くの県民、企業、団体の皆様の期待に一層応えていただくことを願っております。終わりに、新潟県女性財団の今後のますますの御発展と皆様の御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

財団の これまでの歩み (2014～2023)

財団では、性別にかかわらず、誰もが生き方を
尊重し合い、個性と能力を十分発揮できる
「男女共同参画社会」の形成を目指して
参りました。ここで10年の歩みを
振り返ります。

設立～20年の歩みはこちら
の冊子に記載されています。
閲覧希望の方は下記QRから
ご覧いただくか、もしくは
当財団までお問合せ
ください。▶▶▶



1993 (H5)

新潟県女性財団 設立
県と県民の皆様のご寄付
(約1億円)により設立

2013 (H25)

公益財団法人へ移行



2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	
日本 内閣に「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置	日本 「女性活躍推進法」公布、施行 「第4次男女共同参画基本計画」策定	海外 - 国連女性の地位委員会「北京+20」(ニューヨーク)開催 新潟県 「育児・介護休業法」改正 「男女雇用機会均等法」改正 「女性活躍推進法」完全施行 「にいがたイクボス促進共同宣言」実施 - 性暴力被害者支援センターにいがた設置	日本 - G7伊勢・志摩サミット「女性の能力開花のためのG7行動指針および「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ(WINDS)」合意 新潟県 「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」策定 日本 - 刑法改正 (強姦罪の構成要件および法定刑の見直し等)	日本 「働き方改革関連法」公布 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布、施行	日本 「女性活躍推進法」改正	日本 「第5次男女共同参画基本計画」策定	海外 - 国連女性の地位委員会「北京+25」(ニューヨーク)開催 新潟県 「女性活躍推進に向けた北海道・東北地方新潟県知事共同宣言」実施	日本 「育児・介護休業法」改正 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」改正	新潟県 「第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」策定 - 県男女平等・共同参画統括監設置	日本 「配偶者暴力防止法改正 - G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合

女性財団の活動記録

1 情報事業

(1) ホームページ、SNS等による情報提供

2018(H30) 年度～ 2019(R1) 年度～
Facebook 開設 Twitter 開設

(2) 「新潟県女性センター情報」

No.97～134 発行

(3) 啓発誌 BOOK balance

「frameをはずして、きつとあした私らしく」

Vol. 7 / 2014(H26) 年度

～50代が考えるこれからの人生～

Vol. 8 / 2015(H27) 年度

～もうイクメンとは言わない～

Vol. 9 / 2016(H28) 年度

～『「家族」のかたち』～

Vol. 10 / 2017(H29) 年度

～『オンナ/オトコ 2つだけですか?』～

(4) 啓発誌 ぶつくばらんす

1号 / 2018(H30) 年度

『ねえ、どんないろがすき?』

2号 / 2019(H31/R1) 年度

『だって、おとこだから?』

2 研修事業

(1) 人材育成セミナー

(2) 女性センター講座

(3) 男性向け講座

(4) 地域セミナー/市町村との共催セミナー

(5) 2014(H26) 年度～

市町村主催事業への運営協力

(6) ～2022(R4) 年度

共同参画ファシリテーター養成事業

(7) 2018(H30) 年度～

出前セミナー・地域啓発講座

(8) ～2022(R4) 年度

保育ヘルパーグループ研修&交流会

(9) 2017(H29)～2019(H31/R1) 年度

ワーク・ライフ・バランス推進セミナー
(受託事業)

(10) 2018(H30)～2019(H31/R1) 年度

働く母親を応援する子どもの生活
自立支援事業(助成事業)



3 交流・支援事業

(1) ハッピー・パートナー企業交流会

(2) 市町村行政職員基礎研修会

(3) 男女共同参画推進体制づくり
研修会

(4) 各種団体との連携・協働等
(団体支援事業)

(5) 2018(H30) 年度～

企業間交流への支援



(6) 2018(H30) 年度～

共働のまちづくりのための研修会

(7) 2018(H30) 年度～

働く女性の交流会

(8) 2018(H30) 年度～

理事長出張講座

(9) 2019(H31/R1) 年度～

「女性に対する暴力をなくす運動」

(10) 2020(R2) 年度

全国女性会館協議会
「広報事業担当者のための課題解決・実践オンライン研修」

(11) 2021(R3) 年度～

女性のつながりサポート事業
(県委託事業)

(12) 2022(R4) 年度～

ハッピー・パートナー企業登録・
支援事業(県委託事業)

(13) 2022(R4) 年度～

新潟県男女平等推進相談室
運営事業(県委託事業)

30周年記念事業

記念講演会 増田 明美 さん

スポーツで考える男女共同参画
～これからも走り続けるために～

その他

ロゴマーク・リーフレット等作成
ぶつくばらんす特別号、センター情報
特別号の発行 などなど…

支援・交流事業

にいがた女と男フェスティバル(講演会・ワークショップ)

【2014】大崎 麻子 さん

女性が活躍すると、日本の経済はよくなるの?
～世界と日本の現状から考える～

【2015】谷口 真由美 さん

女性が輝く社会…とは

【2016】治部 れんげ さん

社会での『女性活躍』、家庭での『男性活躍』

【2017】多賀 太 さん

男性にとっての男女共同参画
～男女がともに輝く社会へ～

【2018】千田 有紀 さん

CMの世界へようこそ
～「女らしさ」「男らしさ」の先に見える幸せ～

【2019】河合 薫 さん

人生を決める!～女性活躍推進と働き方改革～

【2020】小笠原 悦子 さん

スポーツから考える男女共同参画

【2021】坂東 真理子 さん

アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)を越えて

【2022】笠井 信輔 さん

アナウンサーの視点から伝える、ワークライフバランスと女性活躍

【2023】浜田 敬子 さん

企業が変われば、社会が変わる



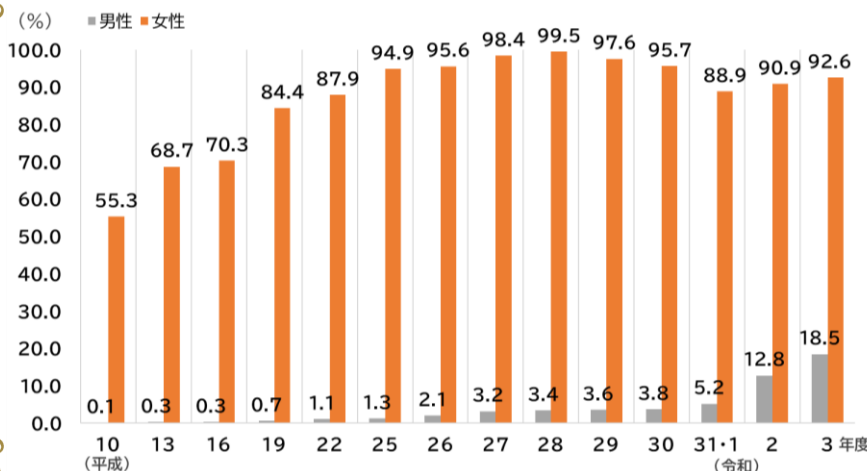
グラフから見る新潟県の男女共同参画のこれまでとこれから

新潟県の育児休業取得率の推移を見てみると、今から25年ほど前の平成10年には女性が55.3%、男性が0.1%でしたが、令和3年度は女性が92.6%、男性が18.5%となっています。男女とも取得率は上がっており、特に女性は現在9割以上の人が取得している状況です。

男性は、取得者がほとんどいなかった状況から、令和3年度には約5人に1人の割合で取得するまでに改善されていますが、依然として低い状況が続いています。

令和4年4月から改正育児・介護休業法が順次施行され、今後さらに取得率の高まりが期待されるところです。

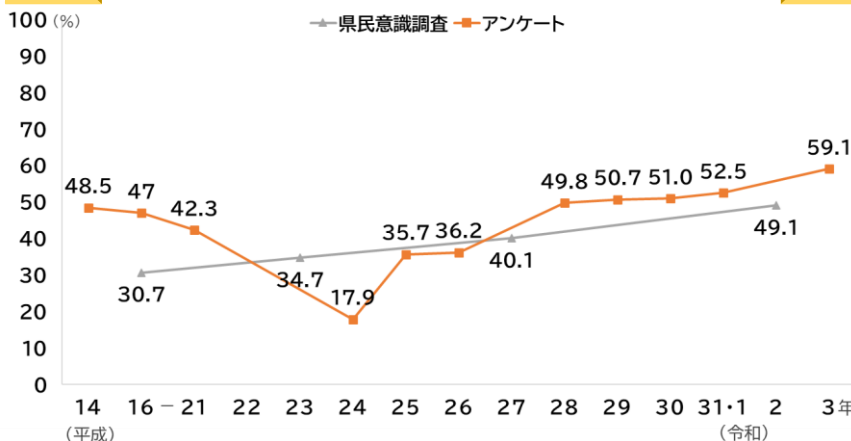
育児休業取得率（女性・男性）



男性の育児休業取得率の向上は、仕事と生活の調和を可能とし、男性中心の労働環境を改善して、男女が育児・介護等と両立しながら能力を十分に発揮できる職場環境につながっていきます。

新潟県女性財団は、企業（働く場）における男女共同参画や女性活躍を更に促進するため、企業等の意識啓発や企業研修への支援、女性活躍セミナーなどの充実をこれからも図っていきます。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合



新潟県の意識調査結果を見てみると、県民意識調査では毎回反対が前回を上回っています。

また、県民アンケート調査では平成24年を底にして下がっていますが、平成14年度から令和3年度までの全体としては、反対の割合が高まっており、令和3年度は男性の6割近い人が反対となっています。

しかし、いまだに約4割以上の方が賛成していることから、性別による役割分担意識が根強いことがうかがえます。

グラフには表れていませんが、男女別に見てみると、男性の方が女性よりも反対の割合が常に低くなっています。

性別による固定的な役割分担意識は、それぞれの個性や能力を活かした多様な生き方を難しくしています。家庭、職場、地域社会等のあらゆる場面において、性別にかかわらず、お互いの生き方を尊重し合うことが大切です。

新潟県女性財団は、男女共同参画社会形成のための様々な意識啓発・キャンペーンを引き続き展開していきます。



グラフ参考データ：◆新潟県男女共同参画計画推進状況(第1～3次) ◆県民アンケート調査 ◆「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」 ※各対象年度からの抜粋

編集・発行
公益財団法人 新潟県女性財団

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2
新潟ユニゾンプラザ2階/新潟県女性センター

025-285-6610
025-285-6630
npwf@npwf.jp

<https://npwf.jp>

新潟県女性財団

@npwfniigata

@niigatajosei